

Welcome to 沼土

令和8年5月1日

編集発行：静岡県沼津土木事務所港湾課

沼津港みなとまちづくり推進計画

【事業概要】

現在の沼津港を取り巻く状況に対応し、沼津港をより高質な空間へと導くための、平成27年12月に「みんなで創り、みんなが集うガーデンポート」をキャッチフレーズとした『沼津港みなとまちづくり推進計画』を策定し、各事業主体が連携し、戦略的な取組を実施してきた。計画策定から10年が経過し、令和8年度に見直しを行う予定である。

沼津港の将来像（目指す姿）

- 魅力（食文化・風景・歴史）の向上と新たな魅力の創出により来訪者へ多様な楽しみを提供する。
- 活力あふれる働きがいのある港にする。
- 県東部、伊豆地域の「玄関口」として、訪れた人を迎え入れ、周辺地域へいざなう仕組みを充実させる。
- 誰もが安全・安心に利用できる港にする。



【整備方針（県実施分）】

- 内港地区北側は「多目的広場、観光バスの一時的乗降所」とする。
- 内港地区北側の観光バス運用方法は、「ショットガン方式」を取り入れる。
- 内港地区西側は緑地を整備することとし、事業用地確保のための用地補償を行う。
- 内港地区西側緑地の一部は「民間活力を活用した緑地整備スキーム」とする。
- 内港水域は利用船舶の係留位置を整理し、漁船以外の船舶の係留箇所を整理する。
- 内港水域に浮棧橋を設置し、既存の旅客船や遊漁船の係留と利用者の円滑な移動を考慮する。

【事業進捗・効果】

- 平成30年度に内港北物揚場背後に観光バス乗降場を整備し、外港地区のバス待機場と合わせ、沼津観光協会が中心となる新しい観光バス受入方法に移行した。
- 令和元年度に浮棧橋L=50mを整備。令和2年度より暫定供用を開始。令和4年度には残るL=35mの整備が完了。令和5年度には連絡橋・渡橋が完成し、全体延長L=85mを供用。
- 令和4年度から西物揚場とともに背後の緑地工事に着手。令和5年10月28～29日に沼津港で開催された「Sea級グルメ全国大会」では会場の一部としても利用され、令和6年5月に暫定供用を開始した。

【令和8年度の主な事業】

○みなとまちづくり推進計画見直しに向けた検討会を開催



『沼津港みなとまちづくり推進計画』平成27年12月策定

